

資源回収拠点 (リサイクル推進店) からのお願い



清掃だより
96

平成20年3月15日
福生市
生活環境部
環境課ごみ対策係

ご意見・問合せ
551-1511
(内線2534~5)

福生市内90ヶ所に品目別の回収容器が設置してありますが（ごみ・リサイクルカレンダーp17~p19参照）、指定されたもの以外の資源物や生ごみが入っていることが多々あります。このため、リサイクル推進店の方や収集業者が分別をしたり、取り出すのに大変苦労しています。

また、リサイクルをするために戻された資源物が汚れ、リサイクルすることが困難になります。一部の心ない方の行為が、たくさんの方に迷惑をかけています。

拠点の回収容器には、決められた品目を決められたルールで戻してください。

各回収ボックスに正しく分別してから入れてください。

ペットボトル

キャップを取り除き水洗いして、つぶしてから出す

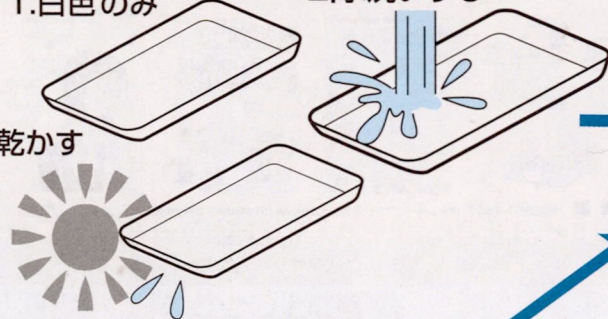


白色食品トレイ

1. 白色のみ

2. 水洗いする

3. 乾かす



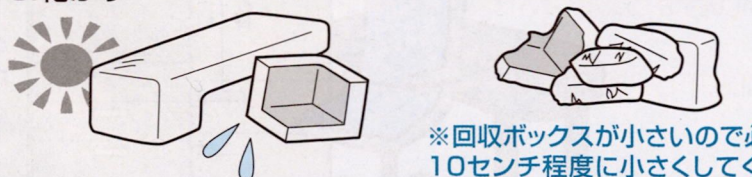
発泡スチロール

1. 魚箱または電化製品などの緩衝材

2. 水洗いをする（汚れているもの）

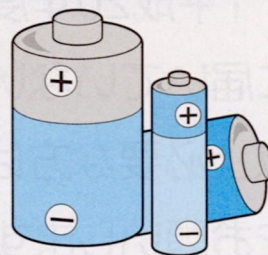
3. 乾かす

4. 10センチ程度に小さくする



※回収ボックスが小さいので必ず10センチ程度に小さくしてください

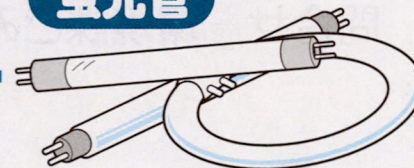
乾電池



燃やせないごみへ

電球はダメヨ！

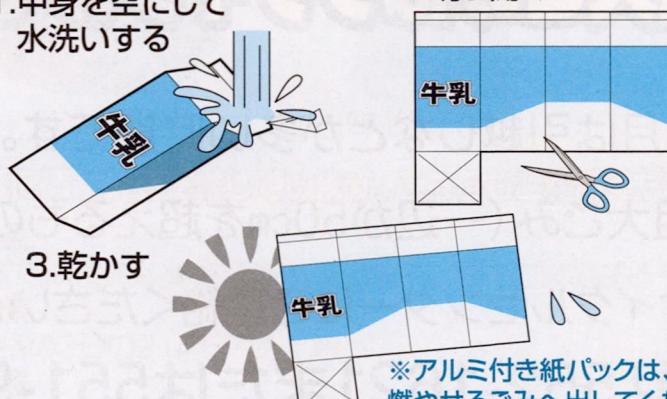
蛍光管



紙パック

1. 中身を空にして水洗いする

2. 切り開く



3. 乾かす

※アルミ付き紙パックは、燃やせるごみへ出してください

※汚れたもの及び正しく処理されていないものは、受け取りをお断りします。

ボランティア袋及びおむつ専用袋を使用されている方へ

このところ、家庭から出されるゴミがおむつ専用袋やボランティア袋に混ざって出されることがありますのでご注意ください。なお、使用につきましては次のとおりとなりますのでご確認ください。

【ボランティア袋の使用について】

- ①環境美化を目的に行う公園、道路、河川等の清掃に伴い出たゴミを処理される場合に使用できます。
- ②町会、自治会が主催する全体行事（祭礼、運動会など）に伴い一時的に出たゴミを処理される場合に使用できます。



【おむつ専用袋の使用について】

- ①紙おむつ使用者（赤ちゃん、お年寄りなど）の使用後の紙おむつをゴミとして出される場合に使用できます。



「ごみ・リサイクルカレンダー」を配布します

「平成20年度版ごみ・リサイクルカレンダー」を3月17日から配布します。3月26日までに届いていない方や2世帯同居などで2部以上必要な方は、環境課ごみ対策係へ連絡をお願いします。

また、共同住宅用カレンダーや外国語版パンフレットもごみ対策係窓口にて用意してあります。

問合せ 環境課ごみ対策係



粗大ごみはリサイクルセンターへお申し込みください!!

3月は引越しなどが多い時期です。引越しなどに伴う粗大ごみ（一辺が50cmを超えるもの）のお申込みは、リサイクルセンターにご連絡ください。

電話552-1621または551-9150



3つのRでゴミ減らし!

「3R (スリーアール)」を知っていますか?

私たちの生活は、限りある資源に支えられています。美しい地球の環境と豊かな生活を未来の子供達に引き継いでいくためには、環境と経済が両立した循環型社会を作っていく必要があります。

Q 3R (スリーアール) って何ですか?

A ★Reduce (リデュース) = 発生抑制
ごみになるものを減らすこと。物を大切に使い、いらない物を買わないようにすること。



★Reuse (リユース) = 再使用
使い捨てをしないで、使えるものはくり返し使うこと。



★Recycle (リサイクル) = 再生利用
ごみにしないで原料に戻し、新しい製品として再び使用すること。



3つの言葉の頭文字をとって「3R (スリーアール)」と呼んでいます。

Q 循環型社会って何ですか?

A ごみを減らして、資源やものを大切に使う社会のことです。3Rとは「循環型社会」を作っていくためのキーワードです。私たちは、これまでたくさんの資源を使ってものを作り、使い、捨てながら、便利で快適な生活を送ってきました。でも資源には限りがあります。このままの調子で使っていけば、やがて無くなってしまいます。また、ごみを埋め立て処分する場所も不足しています。

《買い物のときのごみ減らし》

- マイバッグを持参
- 少しの買い物はシールですませる
- 食べきれない量は買わない
- 割りばし、ストロー、スプーンはなるべくもらわない
- ブックカバーは断ろう
- できるだけ簡易包装で
- 安もの買いに要注意、本当に必要なものだけを買おう
- 詰め替え商品を買おう

《キッチンでのごみ減らし》

- 食材は上手に使いきる
- 食べきれ分だけ買ってつくる
- 賞味期限切れを防ごう
- 生ごみは水分をよく切ろう

◎市では、生ごみの減量促進のため、コンポスト (生ごみ堆肥化容器) を貸し出しています。どうぞご利用ください!
コンポストとは、生ごみを堆肥化するための容器で生ごみといっしょに土を入れたり、発酵促進剤を入れたりして、微生物の力で分解させるというしくみのものです。
一世帯につき1基、無償で貸し出しています。全5種類の中から1つ選んでください。申請には印鑑が必要となります。

- コンポスト (3種類・70リットル、130リットル、190リットル用)
底のない大きなバケツタイプ。
花壇や畑など土の上に置く。

- EM容器 (2種類・11リットル、15リットル用)
小さめのバケツタイプ。
土がない所でも使用可能です。
※ぼかし粉 (EM菌、有料。各自購入) が必要



コンポスト



EM処理容器

◎市ではもう一つ、「家庭用生ごみ処理機器」を購入した方に4万円を限度に補助金を交付しています。こちらもご利用ください!

対象機器

生ごみを消滅または堆肥化、肥料化、減量化することを目的に生ごみを処理する家庭用生ごみ処理機器。

メーカーや機種指定はありません。(生ごみを処理して下水に流す機種は対象外です)

対象

市民、または市内に事業所を有する者で、市内に設置するもの。

補助金額

購入価格の3分の2 (4万円を上限)

必要書類

①領収書②保証書③印鑑④補助金の振り込み先となる金融機関の口座番号 (郵便局を除く)

減免世帯に指定収集袋を交付します！

平成20年度のごみの指定収集袋を、次の世帯に対して一定枚数交付します。
必要な世帯は申請してください。

対象者

- ①生活保護受給者 ②児童扶養手当受給者 ③特別児童扶養手当受給者
④遺族基礎年金受給者
※国民年金のみの加入で、18歳未満の児童を養育している母子家庭で、一定所得以下の方（年金コード6450の方が該当します）。
⑤老齢福祉年金受給者 ※明治44年4月1日以前の生まれで、一定所得以下の方。
⑥身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けている方で、世帯の市民税が非課税
⑦愛の手帳（1度又は2度）の交付を受けている方で、世帯の市民税が非課税
⑧精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方で、世帯の市民税が非課税
⑨市長が特別の理由があると認めた方
■④、⑤については、保険年金課保険年金係にご確認ください。



交付枚数

- （1人世帯）可燃用小袋100枚、不燃用小袋20枚
■（2人世帯）可燃用中袋100枚、不燃用中袋20枚
■（3人世帯以上）1人増えるごとに2人世帯枚数に可燃用中袋50枚、不燃用中袋10枚を加算した枚数を交付します。
※年度途中で申請した場合は、月割りで相当量の交付になります。

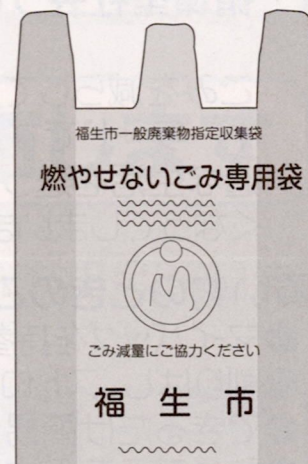
交付日時

4月1日～4月30日の月～金曜日、午前9時～正午・午後1時～4時

交付場所

環境課ごみ対策係指定袋交付特別窓口

※その他の市役所開庁時間についてはごみ対策係にて交付。



必要なもの

- 証書等 ①生活保護法適用証明書 ②児童扶養手当証書 ③特別児童扶養手当証書 ④遺族基礎年金証書
⑤老齢福祉年金証書 ⑥身体障害者手帳 ⑦愛の手帳 ⑧精神障害者保健福祉手帳
■印鑑（⑥⑦⑧の場合）

※ただし、⑥、⑦、⑧については、世帯全員の市民税非課税の確認が必要なため、当日交付できない場合があります。

※交付された指定袋を入れて持ち帰る為のバッグ等を各自ご用意ください。

ご利用ください フレッシュランド西多摩

フレッシュランド西多摩は、地域の交流の場として、子どもからお年寄りの方まで幅広い皆さんに親しまれており、入浴や運動をとおして心身をリフレッシュしていただける施設です。



浴場は、トロン浴素を利用し、神経痛や肩こりなどに効能がある準天然トロン温泉で、パイプバスや半身浴などが楽しめる大浴場の他、サウナ風呂・露天風呂などがあります。入浴した後は、大広間やリラックスルームなどでゆっくりお過ごしいただけます。

浴場施設使用料

		1日	3時間以内
羽村市・福生市・青梅市・瑞穂町に在住の方	大人（中学生以上）	700円	500円
	子供（小学生）	350円	250円
	幼児（未就学児）	無料	無料
上記以外の方	大人（中学生以上）	1,200円	800円
	子供（小学生）	600円	400円
	幼児（未就学児）	無料	無料

【休館日】 毎週月曜日及び年末年始（12月30日～1月1日）
※月曜日が祝日の時はその翌日

【営業時間】

浴場 午前10時～午後10時
体育館 午前9時～午後10時
※浴場の受付は午後9時まで

なお、新年1月2日は正午（12時）～午後10時まで営業となります。

◆都合により臨時休館及び営業時間を変更する場合がございます。

〒205-0012 東京都羽村市羽4225番地（西多摩衛生組合隣り）

電話042-570-2626 FAX042-570-2288



お得な回数券を発行しています

10回分の料金で11回入浴できる回数券を発行しています。ぜひご利用ください

区分	種別	金額
福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町に在住する方	大人3時間11回分	5,000円
	子供3時間11回分	2,500円
上記以外の方	大人3時間11回分	8,000円
	子供3時間11回分	4,000円

※回数券は発行の日から1年間有効です

※回数券は浴場施設、トレーニングルームの使用にご利用できます。

マッサージ料金

時間	料金
30分	3,000円
45分	4,300円
60分	5,500円

※入館料は別途必要となります。
※マッサージ営業時間は午前11時から午後9時まで（最終受付は午後8時まで）